



施策・事務事業マネジメントシート【令和6年度】

1 施策の基本情報

施策名		03 子ども・子育て家庭の支援
目的	対象	子ども（出生前を含む）、子どもの保護者
	意図	子どもが健やかに成長できる 多様なライフスタイルに合わせて、安心して子どもを産み育てることができる
施策の方向		子どもが健やかに成長し、誰もが安心して子どもを産み育てることができ、子育てを楽しく感じることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域全体で支援し、子育てしやすいまちづくりを推進します。

2-1 施策全体の考察①（施策の目的、方向に対する考察）

施策の目的、方向に対する考察

子育て世代包括支援センター（保健センター・子ども家庭支援センターすこやか）を中心として、各家庭状況に応じた事業の利用支援や相談支援などを実施し、良好な成育環境の実現・維持を図ったほか、子ども医療費助成の拡充や調布っ子応援プロジェクト（キャッシュレス決済ポイントの付与等）等の経済的支援により、子育て家庭の生活・暮らしの安定に寄与する取組を行った。

加えて、保育園の待機児童対策として、年度限定型保育事業や既存園の定員変更等を実施したほか、学童クラブの入会保留児童対策として、学童クラブの整備や既存教室の活用等を実施し、子育て支援サービスの充実を図った。今後は、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制の構築に向け、「こども家庭センター」の設置に取り組んでいく。

また、令和5年4月に施行された「こども基本法」は、子どもや子育て当事者の意見を聴取し、その意見を子ども施策に反映させる措置を求めている。市では、今後5年間の市の子ども施策の方向を定める「第3期調布っ子すこやかプラン」の策定に向けて、あらゆる機会を通じて子ども等の意見聴取の取組を推進し、本施策の方向性の実現に向けて、市民ニーズに即した効果的な施策展開に繋げていく。

2-2 施策全体の考察②（まちづくり指標の推移／考察）

まちづくり指標	単位	基準値 (基準年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (目標年度)	指標の推移 (※)	考察
子育て支援サービスに満足している市民の割合	%	68.3 令和3年度	65.2	75.0 令和8年度	▼	・目標達成に向けては的確な市民ニーズの把握が必要であるため、令和5年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」等の結果を踏まえ、今後の施策の方向性を示す「第3期調布っ子すこやかプラン」の策定に取り組む。
すこやかなどで児童虐待に関する相談を受け付けていることを知っている市民の割合	%	49.8 令和3年度	44.4	60.0 令和8年度	▼	・子育て世帯には一定の認知度があるが、目標達成に向けては、引き続き、様々な機会をとらえて、児童虐待通報の窓口として子ども家庭支援センターすこやかの窓口を案内していくとともに、児童相談所や警察についても周知していく。
学童クラブ定員数	人	2,370 令和4年4月1日	2,595	2,715 令和8年度	○	・学童クラブ整備等により定員数は大きく増加している。今後も令和6年から令和8年をピークと捉え計画的な学童クラブ整備を実施する。

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握） -：数値未把握（調査未実施など）

3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績／今後の方向

■03-1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援

No	基本計画事業名	R5取組実績	R5取組説明	今後の方向	今後の取組の方向
11	ひとり親家庭等への支援	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し	・子育て支援サービス相談員、母子・父子就労支援専門員による相談支援等の実施 ・ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施、拡充の検討 ・高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ・通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施 ・養育費確保支援事業の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 参加と協働改善	・令和6年度からひとり親家庭の学習・相談支援事業で軽食の提供を開始 ・ひとり親家庭の学習相談支援事業における安定したボランティアの確保及び実施場所の拡充について検討 ・職業訓練や資格取得を含む、きめ細かな就労支援を実施

No	基本計画事業名	R 5 取組実績	R 5 取組説明	今後の方向	今後の取組の方向
12	【重点②】 出産・子育て応援事業	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し	・ゆりかご調布面接の実施 ・ようこそ調布っ子サポート事業（出産・子育て応援事業）の実施 ・産後ケア事業の拡充 ・ファーストバースデーサポート事業の実施 ・多胎児家庭支援事業の実施 ・多胎妊婦健康診査費助成事業の実施 ・新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問の実施 ・妊婦健康診査支援事業（超音波検査）の拡大 ・児童福祉と母子保健の一体的な組織・相談体制の構築に向けたこども家庭センターの設置の検討	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 参加と協働改善	・ゆりかご調布事業の実施 ・ようこそ調布っ子サポート事業の実施 ・産後ケア事業の実施 ・バースデーサポート事業の実施（ファーストバースデーサポート事業の再編） ・多胎児家庭支援事業の実施 ・多胎妊婦健康診査費助成事業の実施 ・新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問の実施 ・母子健康手帳アプリの導入 ・関係部署と連携したこども家庭センターの開設準備
No	基本計画事業名	R 5 取組実績	R 5 取組説明	今後の方向	今後の取組の方向
13	【重点②】 子どもの医療費助成	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し	・令和5年4月から、高校生等医療費助成を開始 ・中学生の所得制限撤廃、通院費一部負担の撤廃により18歳までの子ども医療費を完全無償化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 参加と協働改善	・高校生等医療費助成については、令和5年度から令和7年度までは東京都の補助10/10であるが、令和8年度以降は未定のため東京都と協議中。義務教育就学児医療費助成についても、原則1/2の東京都の補助金ではあるが、所得制限の撤廃、通院費1回200円の自己負担撤廃などを要望 ・市民サービスの向上に向けて、電子申請やマイナンバーの情報連携の活用などを一層推進

基本計画事業以外の主要な取組実績	今後の取組の方向
①子育て世代包括支援センター（保健センター・子ども家庭センターすこやか）を中心として、各家庭状況に応じた事業の利用支援や相談支援等を実施し、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者の支援を行った。 ②キャッシュレス決済ポイント等を付与する調布っ子応援プロジェクトを実施し、物価高騰に直面する低所得の子育て世帯の支援を行った。 ③ベビーシッター利用料及び家事・育児支援サービス利用料助成事業を実施した。 ④子ども食堂等への助成事業を実施した（22団体）。 ⑤児童手当、児童扶養手当等を適正に執行した。	①児童福祉法等の一部改正に対応するため、子育て世代包括支援センターを見直し、「こども家庭センター」を設置できるよう取組を検討、推進していく。 ②子育て世帯への支援策は、子ども政策全体の中で適宜検討を進める。 ③既存事業に加えて、令和6年度に東京都の補助を活用したベビーシッター利用支援事業を実施する。 ④年々増加する子ども食堂等への助成事業を継続して実施する。 ⑤令和6年度の児童手当及び児童扶養手当制度改正による支給対象者拡大への対応を行う。

■03-2 子どもの健やかな成長の支援

No	基本計画事業名	R 5 取組実績	R 5 取組説明	今後の方向	今後の取組の方向
14	【重点②】 児童虐待防止センター事業の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し	・児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、児童虐待防止センターを中心に、要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携強化 ・妊娠期からのきめ細かな支援を目的とした東京都予防的推進モデル事業の実施及び東京都や児童相談所との連携強化 ・児童福祉と母子保健の一体的な組織・相談体制の構築に向けたこども家庭センターの設置の検討	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 参加と協働改善	・児童相談所をはじめとする関係機関と連携した児童虐待対応の取組の継続 ・本格実施に向けた東京都予防的推進モデル事業による予防的支援の実施 ・関係部署と連携したこども家庭センターの開設準備 ・児童相談所サテライトオフィスの市内設置に向けた東京都及び児童相談所と連携した取組の推進

基本計画事業以外の主要な取組実績	今後の取組の方向
①ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるため、ヤングケアラー・コーディネーターを配置したほか、関係機関に対して研修を実施した。 ②子ども発達センターでは、地域の中核機関である「児童発達支援センター」として、引き続き関係機関との連携強化に努め、発達に遅れやかたよりのある子どもの支援を行った。 ③図書館では、児童館や子ども発達センター、健康推進課等と連携し、出張おはなし会や、絵本リストの配布を行った。	①引き続き関係機関等と連携し、ヤングケアラーの早期発見に努めるほか、ヤングケアラー支援の普及啓発に取り組む。 ②児童福祉法が改正され、児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的機関として明確化されたことから、今後も子どもと保護者に寄り添った事業の充実を図るとともに、関係機関と連携し、支援体制の充実を図る。 ③図書館では、令和5年度までの取組に加え、児童館の図書室の選書の支援に取り組む。 ④地域の児童館等で、子ども運営会議を行い子どもの意見を児童館の運営に反映する。

■03-3 保育サービスの充実

No	基本計画事業名	R 5 取組実績	R 5 取組説明	今後の方向	今後の取組の方向
15	【重点②】 保育サービスの充実	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し	・保育園待機児童の解消に向けて、年度限定型保育事業を実施 ・保育アドバイザーの巡回及び市内全ての認可保育園等の指導検査を実施し、保育園の運営状況を確認 ・保育の質の確保に向けて、保育の質ガイドライン策定のための委員会を開催	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 参加と協働改善	・年度限定型保育事業の受入枠を確保 ・保育アドバイザーの巡回及び認可保育園等の指導検査を実施 ・保育の質ガイドラインの策定
No	基本計画事業名	R 5 取組実績	R 5 取組説明	今後の方向	今後の取組の方向
16	【重点②】 学童クラブ施設の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し	・学童クラブ5箇所開設及び移転（第三小・調和小第2・布田小第2・せんがわ・多摩川小（移転））	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 参加と協働改善	・令和6年4月から第一小学童において隣接する多目的室を活用し定員を拡充 ・滝坂小地域と八雲台小地域の新規開設準備（令和7年4月開設予定）

基本計画事業以外の主要な取組実績	今後の取組の方向
<p>①持続可能な保育サービスの提供に向けて、民間活力を活用する公立保育園及び運営法人を選定した。</p> <p>②学童クラブ入会保留児童数の多い地域において、定員数を超えた受入を実施した。</p> <p>③小学校の多目的室を学校と共用する形で学童クラブ用の空間を確保し、定員増を実施した。</p> <p>④入会保留児童が多く発生している小学校を中心にあそびバの利用時間延長を試行的に実施した（9施設）。</p> <p>⑤児童館・あそびバにおいて、子どもの意見集約を行い子どもが自身の意見を述べる機会を創出した。</p>	<p>①市立宮の下保育園の公私連携型保育所への移行に向けた準備、調整を進める。</p> <p>②学童クラブ入会保留児童数の多い地域において、安全に配慮したうえで、本来の定員数を超えた受入れを実施する。</p> <p>③小学校の多目的室を学校と共用する形で学童クラブ用の空間の確保に向け検討を継続する。</p> <p>④入会保留児童が多く発生している小学校を中心にあそびバの利用時間延長の試行的実施を継続する。</p>

4 施策の推進、成果向上の視点（4つの視点）を踏まえた令和5年度取組実績及び令和6年度以降の具体的な取組

デジタル技術の活用	共創のまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センター設置後の相談対応業務のDX化を検討 ・医療費助成におけるPMHの実施 ・学童クラブの入会申請の対応におけるAI-OCRやRPA等を活用したデジタル化ツールの導入 ・学童クラブにおける保護者連絡用アプリの導入 ・母子健康手帳アプリの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人が運営するプレイセンター（地域子育て支援拠点事業）の開設・運営支援【令和5年度】 ・子ども食堂等への助成事業の実施【令和5年度】
脱炭素社会の実現	フェーズフリー
<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ等におけるグリーンカーテンの栽培を通し、子ども自身が脱炭素社会や電気使用の抑制について楽しく考える機会を創出【令和5年度】 	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ施設整備において、フェーズフリーの視点を踏まえた整備の検討 ・支援を必要としている人に支援が行き渡るよう、情報発信手段や支援の在り方について検討